◎新潟県告示第988号

身体障害者福祉法 (昭和24年法律第283号) 第15条第1項の規定による医師を次のとおり指定した。 令和2年9月4日

新潟県知事 花角 英世

氏 名	担当する 医療の種類	従事する病院又は 診療所の名称	所在地	指定 年月日	告示事項
小林 司	整形外科	山北徳洲会病院	村上市勝木1340- 1	R 2. 9. 1	第15条第1項の 医師に指定した
熊崎 節央	内科	けいなん総合病院	妙高市田町2-4 -7	II	IJ
若松 拓也	内科	小千谷総合病院	小千谷市大字平沢 新田111	II	IJ
前田 圭祐	整形外科	長岡中央綜合病院	長岡市川崎町2041	11	IJ
花房 繁寿	整形外科	長岡中央綜合病院	長岡市川崎町2041	11	IJ
眞水 飛翔	内科	新潟県立中央病院	上越市新南町205	11	IJ
西川 太郎	リハビリテー ション科・脳 神経外科	新発田リハビリテー ション病院	新発田市荒町甲 1611-8	II	II
太田 久幸	耳鼻咽喉科	長岡中央綜合病院	長岡市川崎町2041	11	IJ
髙橋 郁子	整形外科	長岡中央綜合病院	長岡市川崎町2041	11	IJ